

# 神戸町新型コロナウイルス感染症対策本部の 開催について(町の対応方針⑦について)

令和2年5月7日更新

## 令和2年5月7日開催

政府は、5月4日に緊急事態宣言を5月31日まで延長することを発表し、岐阜県は引き続き、特に重点的に感染拡大防止の取組を行う必要のある「特定警戒都道府県」とどまることとされました。神戸町では、その内容に基づき、本日開催しました神戸町新型コロナウイルス感染症対策本部会議にて、次のとおり対応方針を決定しました。

### ●対応方針

町では、これまで国の「人と人との接触を8割減らす目標」を達成するため、3つの密を避け、手洗い・咳エチケット・換気や健康管理に気を付けるとともに、外出を極力控え感染防止に取り組んできました。また、町内の各施設等は、下記の通りとしています。

- ・小・中学校の臨時休業を5月31日(日)まで延長。
- ・幼児園、たんぽぽ学園等の臨時休園を5月31日(日)まで延長。(※1)
- ・放課後児童クラブの臨時休室5月31日(日)まで延長。(※1)

※1 利用の制限によらず利用できる場合について

- ・医療従事者、警察、消防など社会の機能を維持するために就業を継続していただくことが必要な方
- ・ひとり親家庭をはじめ、仕事を休むことが困難な方
- ・上記の方及び特段の事情がある方は、事前に担当課にご相談ください。

・公共施設を原則休館・休室・利用禁止。

これらに加え、今回専門家会議で示された、感染症拡大を予防する新しい生活様式の普及にも取り組んでいきます。具体的な実践例としては、

- ◆外出時のマスク着用
- ◆人との間隔はできるだけ2メートル空ける
- ◆手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う
- ◆公共交通機関は混んでいる時間帯は避け、徒歩や自転車利用も併用する

ことなどが示されています。

基本的には、今までの取組を緩めることなく維持することが重要ですので、町民の皆様のご協力をお願いいたします。

### [人と人の接触を8割減らす、10のポイント \(PDF\)](#)

緊急事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。

新型コロナウイルス感染症から、あなたと身近な人の命を守るよう、日常生活を見直してみましよう。